

平成 26 年 10 月 9 日

◎上田委員長 ただいまから、商工農林水産委員会を開会いたします。

(13 時 00 分開会)

本日の委員会は、「委員長報告の取りまとめ」についてであります。

お諮りします。委員長報告の文案については、お手元に配布してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 商工農林水産委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査を行いました結果、第 1 号議案、第 3 号議案、第 4 号議案、第 17 号議案、以上 4 件については、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において議論された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、商工労働部についてであります。

「平成 26 年度高知県一般会計補正予算」のうち、「ものづくり地産地消・外商推進事業費補助金」について、執行部から、県内外に需要のある機械や設備を、県内企業が開発・製造していけるように助成を行うもので、長期間を要する製品開発や改良ニーズに、よりタイムリーに対応するために債務負担行為の増額補正を行うものである、との説明がありました。

委員から、補助の対象となる企業の試験研究の能力を県はどのように把握しているのか、また、県も企業に積極的にかかわり、有機的に事業効果が上がるような体制づくりをしてもらいたい、どのように取り組んでいくのか、との質疑がありました。

執行部からは、県内企業の試験研究の能力については、まだ弱い部分があるので、「ものづくり地産地消・外商センター」がアイデアを掘り起こし、試験及び研究については、高知県工業技術センターが中心となり、高知工科大学などと連携しながら取り組んでいく、との答弁がありました。

別の委員から、防災関連製品も含めた、県外への販路拡大にどのように取り組んでいるのか、との質疑がありました。

執行部からは、「ものづくり地産地消・外商センター」が瀬戸内・九州・近畿地方などの市町村を訪問し、高知県の商品を紹介するなど、企業と「ものづくり地産地消・外商センター」が連携しながら進めている、との答弁がありました。

次に、「紙産業技術センター設備整備事業費」等について、執行部から、紙産業における技術開発力の向上を図るため、紙産業技術センターに製品開発等に必要となる機械設備を整備するものである、との説明がありました。

委員から、産業技術力の向上や販路拡大につながることを大いに期待しているが、伝統ある紙産業の今後について、どのような展望を持っているのか、との質疑がありました。

執行部からは、今年度から立ち上げた「高知県紙産業の在り方検討会」においても、「高知県の紙産業の伝統や、紙関連企業の高い技術力について、余り知られていない現状がある」との意見があった。今後も情報通信によるブランド化を図っていく必要があると考えている、との答弁がありました。

次に、農業振興部についてであります。

「平成 26 年度高知県一般会計補正予算」のうち、「攻めの農業実践緊急対策事業費補助金」について、執行部から、台風 12 号により被災した「日高村のトマト集出荷施設」を、国の制度と県単事業の追加支援により、早期に復旧するものである、との説明がありました。

委員から、今回は、トマトの出荷時期に間に合うよう迅速に対応しているが、今後、災害が周期的に発生することも予想される。被害を防ぐため、どのような対応を考えているのか、との質疑がありました。

執行部からは、設備据えつけ箇所 1メートルのかさ上げや、土のうの常備などにより、安全性を高め、今後予想される災害に備えたい、との答弁がありました。

次に、「経営体育成支援事業費補助金」について、執行部から、今回の台風による被害が、国の激甚災害に指定されたことに伴い、農業用ハウスの再建や修繕への助成として、国の「経営体育成支援事業」が実施された。この事業を活用するため、増額補正を行うものである、との説明がありました。

委員から、「申請手続きが煩雑で、申請期間も短く、制度を利用しにくい」といった被災農家の声を聞いた、との指摘がありました。さらに、この制度に限らず、一般の農家に対して、有利な制度の情報が周知されていないケースが多く見受けられる。市町村への周知だけで終わらせるのではなく、さらに一歩踏み込んで、情報が農家まで伝えられるシステムを考えてもらいたい、との要請がありました。

次に、「果樹試験場災害復旧事業費」について、執行部から、今回の台風等により発生した果樹試験場内の土砂崩れや石垣崩壊の復旧工事のための増額補正を行うものである、との説明がありました。

委員から、復旧工事の一部に、原形復旧を超える部分が見受けられる、との指摘がありました。こうしたことから、改めて資料の再提出を求めましたが、その説明が十分ではなかったため、委員会室での審査を一時中断し、果樹試験場の現地踏査を行いました。その結果、事業の必要性は認められたものの、説明資料に示された工事区分が正確でないことが判明しました。今回、執行部の一連の対応により、委員会の円滑な審査に支障をきたしたことは問題であり、事前の資料提出や正確な事業説明など、委員会への対応を改善する

よう、強く要請しました。

執行部から、今回のことは、説明責任を果たす姿勢が不十分であり、反省している。予算議案の提出に当たっては、内容を審査するに十分な資料を準備し、説明責任をしっかりと果たした上で、適正な予算執行に努めていく、との表明がありました。

次に、林業振興・環境部についてであります。

「平成 26 年度高知県一般会計補正予算」のうち、「小規模林業推進事業費」について、執行部から、小規模な林業活動を実践している、県内約 1,500 名の方々に、木材増産の一翼を担ってもらうため、仮称「高知県小規模林業推進協議会」を設置し、小規模林業の推進に取り組むためのものである、との説明がありました。

委員から、「高知県小規模林業推進協議会」に対しては、後継者育成やスキルアップ、安全対策のための研修や講習を行うなど、県の林業推進のために活動をしてもらいたい、との要請がありました。

次に、「県産材加工力強化事業費補助金」について、執行部から、県内製材業者の加工力強化のため、製材関連施設の新設や更新に対して行う県単補助金であり、今回、台風被害を受けた業者の事業再開を支援するものである、との説明がありました。

委員から、既存事業者への支援は重要であり、県内の製材事業所が 100 カ所を切った状態にある中で、中山間対策の目玉となるべく、後継者を育てるなど、事業者の意欲を高める施策を考えてもらいたい、との要請がありました。

次に、水産振興部についてであります。

「平成 26 年度高知県一般会計補正予算」のうち、「活餌供給機能強化事業費補助金」について、執行部から、黒潮町佐賀の「カツオ一本釣り漁業用の活餌供給事業」について、漁協を軸とした新たな供給体制の構築と、活餌供給価格の引き下げによる水揚げの促進を図るものであり、活餌供給事業の円滑な継続と、11 月からの下りガツオ漁に間に合わせるため増額補正を行うものである、との説明がありました。

委員から、水揚げ量の増加だけでなく、船に積み込む用品をすべて地元で調達することになれば、大きな経済波及効果があると思われる。町と連携して事業を進めてもらいたい、との要請がありました。

以上をもって、商工農林水産委員長報告を終わります。

以上です。

◎上田委員長 小休にいたしますので、御意見をよろしくお願ひします。

(小休)

◎ 4 ページの紙産業のところ、「委員から」というところがありますが、これは私が言ったんですが、こういうことを言ったのではなく、ちょっと書きぶりが違います。私が、「伝統ある紙産業の今後について、どのような展望を持っているか」というふうに聞いた

ことになってるけど、そうじゃなくて、高知の紙づくりのこれまで培ってきた伝統を今後
にどう生かすのか、つまり、「伝統をどう今後にどう生かすのか」というのが、質問の骨子
なんですね。

それに対する答弁も、「検討会でも伝統を生かさないかんという意見が出た」という説
明がありました。今のは、「今後も情報発信によるブランド化を図っていく必要がある」と
いうて書いているけど、私は答弁をこう解釈してますよね。

つまり、培ってきた紙づくりの伝統をブランド化に活用していくというような、つまり、
「伝統をどう生かすのか」という書きぶりにしてもらいたいんで、これは正副委員長にお
任せしますが、ちょっともう1回、やりとり聞いていただいて、そういったところに焦点
を当てていただくように御検討をお願いします。後はお任せします。

それから、果樹試験場の水路のところ、7ページの一番上からになりますけれども、「事
業の必要性は認められた」とあるが、一定認められたんであって、まだまだベンチフリュ
ームの延長とか必要ないんじゃないか、というのも含んでます。「事業の必要性は認められ
た」と言うたら、あれをすべて容認したみたいになるけど、そうじゃなくて、必要性を、
事業の中身を精査して、事業を進めるようにということ言ってるんで、要は、精査して
無駄というか、ちょっと過剰な部分については、みずからが施行をせんように、よう精査
せいというニュアンスを織り込んだつもりです。これでいくと、説明が不十分で間違いが
あったけど、事業の必要性は認めたというようなことになりかねないので、その辺もまた
正副委員長で御検討いただけたらと思います。

以上です。

◎ 関連してですけど、私も、〇〇委員と同じですけども。私は、現地をもう一度精査
してということをお願いしております。といいますのは、きのう言ったように、水路の延
長がここでいいのか、ここなのかという。現地見たら、配水管を計画したところの被災区
間から二、三メートル離れた箇所はのり面も安定して全く被災状況がないと。それから、
既に50センチメートルぐらいの大きな素掘りがあって、排水能力が十分あると。そこへ
25センチメートルばあが、そこをぼんとわざわざ小断面でやる必要はないじゃないかとい
うような、そういう現地を見た結果でしたので。集水・排水が十分にできるように、集水
口の被害を受けたところから、最小限スムーズにいけるような、そんな図面引いてないか
というような。そんなニュアンスで話をしておりますので、現地を精査して、そういうこ
とをお願いしたいと思います。

それから、もう1件。最後の方の佐賀漁港の件ですけども、こう言ったかもわからん
ですけど、9ページですね。「委員から、水揚げ量の増加とあわせて」という表現にしてい
ただいたら意味がわかりやすいと思いますので、その文言修正をお願いします。

◎ 6ページですが、これはこれで、極めてコンパクトな委員長説明で非常にいいと思う

んですが、もうちょっと、長くやったらどうかと思います。今度の補正の一つの目玉である次世代ハウスについて、私は、次世代ハウスもいいけど、やっぱり現状の農家への支援も一方で力入れてほしいと、つまり、一つの例として、天敵栽培も大体普及したからやめようという動きもあるので、ということを行ったんですが、そこらあたり、この目玉である次世代ハウスについて、一、二行でもプラスした発言を入れてほしいですね。

◎上田委員長 いいですか。そしたら、正場に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は先ほど意見もございましたが、正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎上田委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることにより御異議ございませんか。

(異議なし)

◎上田委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

以上をもちまして、日程はすべて終了しました。

これで委員会を閉会いたします。

(13時16分閉会)